



平成 29 年 6 月 9 日

各 位

社 名： 株 式 会 社 ア ー ク
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 康 夫
(コード番号： 7873 東 証 第 一 部)
問 い 合 せ 先： 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長
神 谷 達 郎
TEL： 06 (6260) 1040

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるオリックス株式会社、オリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社、OPI 2002 投資事業組合及びOPI・11 株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|---------------------------|-----|-------------|-------------------------------------|
| オリックス株式会社 | 親会社 | (81.43) | ・東京証券取引所 市場第一部 ・ニューヨーク証券取引所 (米国) |
| オリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社 | 親会社 | (81.43) | — |
| OPI 2002 投資事業組合 | 親会社 | (81.43) | — |
| OPI・11 株式会社 | 親会社 | 81.43 | — |

(注) 議決権所有割合の () は間接所有割合であります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由 (商号) オリックス株式会社

(理由) オリックス株式会社は、OPI・11 株式会社の親会社であるOPI 2002 投資事業組合及びオリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社の親会社であり、また、当社は同社より取締役3名を受け入れております。以上の事から、オリックス株式会社が親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きい会社であると考えております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

オリックス株式会社は、当社の親会社であり、同社は当社普通株式 270,555,839 株 (議決権比率 81.43%) を間接保有する株主であります。

同社は、経営管理体制の強化等を目的として、同社の常務執行役及び従業員合計3名が当社の役員を兼務しているほか、業務委託契約の締結により、同社の従業員による業務サポートを受けております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等及び親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社が親会社等の企業グループに属することによる事業活動上の特段の制約及びデメリット等はなく、一方で、親会社等による経営支援により、経営人材の派遣による経営管理体制の強化、及び市場における信用補完等のメリットを享受しております。

(役員兼務状況)

| 役職 | 氏名 | 親会社等又はそのグループ企業での役職 | 就任理由 |
|-----|-------|---|--------------------|
| 取締役 | 松本 展明 | ・オリックス株式会社 事業投資本部事業投資グループ副部長 | 当社経営に関する適切な助言を得るため |
| 取締役 | 入江 修二 | ・オリックス株式会社 常務執行役 兼 事業投資本部長 | 当社経営に関する適切な助言を得るため |
| 取締役 | 三宅 誠一 | ・オリックス株式会社 事業投資本部副本部長 兼 事業投資グループ長 ・オリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社 代表取締役 ・OPI・11株式会社 代表取締役 | 当社経営に関する適切な助言を得るため |

(注) 当社の取締役7名のうち、親会社との兼任役員は当該3名であります。

- (3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社グループは、親会社等と営業に関する取引は行っておりません。また、親会社等からの役員派遣等は経営管理体制の強化等を目的としたものであり、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、上場企業としての一定の独立性を保っております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引については、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

以 上